

## 平成29年 第2決算審査特別委員会討論要旨

### ◎ 会 派 清 新

会派清新を代表しまして、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第8号までの7件につきまして認定を可とする立場で討論いたします。

初めに、本市における生活困窮者や所在不明者などの増加により各事業会計に影響があったと思われますが、市理事者、職員の経費節減、財政改革に努められたことに敬意を表し、若干意見を付して討論いたします。

#### 1 国民健康保険特別会計

国民健康保険は、市民の命と健康を守るためのパスポートであり、制度が変更されても市民が安心して病院にかかれるよう配慮されたい。

#### 2 公営住宅事業特別会計

市営住宅の未収金、不能欠損の減少に努められるとともに、今後の管理人の後継者確保問題にも努力されたい。

#### 3 介護保険特別会計

今後さらに進むと想定される、老老介護を視野に入れ、利用者との関係を深め、介護サービス事業に努められたい。

#### 4 後期高齢者医療特別会計

高齢者社会の中で広域連合と連携を深め、福祉の向上に努められるとともに、高齢者にわかりやすい説明、相談をされていくことを希望します。

#### 5 下水道事業会計

未収金、不能欠損に対し不公平感が生じないよう対応策を検討され、建設改良事業においては効率性を考え、計画的に進められたい。

#### 6 病院事業会計

市民の安全、安心を守る市立病院の安定経営を維持していくための具体的な数値目標を立て全職員が共通の認識を持ち、しっかりとした医療体制の充実に努められたい。

また、医師確保が難しい中、3名の医師を採用できたことは評価したい。医師の評価が病院評価につながることも、さらなる市民が安心できる病院づくりに尽力していただきたい。

### ◎ 会 派 み ど り

会派みどりを代表し、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第8号の平成28年度特別会計5件、企業会計2件、全てを可とし、若干の意見を付しまして討論いたします。

滝川市の経済情勢は、依然として厳しい中、各会計の執行においては理事者、職員の財政健全化に取り組む姿勢に対し敬意を表します。各会計では、一般会計からの繰入金、基金の切り崩しで執行され、黒字決算の会計があります。不用額の多くは、当初予算における積算との差額と認識しますが、身の丈に合った事業展開を図るよう努力されたい。市民と行政が一体となったまちづくりを力強く推進するためにも、しっかりと市民が納得のいく事業目的、効果を鮮明にし、市民の健康と生活の向上と安心できるまちづくりに努めていただきたい。

#### 1 国民健康保険特別会計

当会計を取り巻く環境は厳しいものと推測します。国民健康保険税の公平に努め、収納率向上に引き続き努力されたい。事業展開では、特定健康診査受診率の向上に努めていただくとともに、市民の健康増進を図られたい。また、低所得世帯に対しては、現状を十分把握した中での執行に努められたい。

## 2 公営住宅事業特別会計

滝川市ストック総合活用計画に基づき市営住宅の建て替えが予定どおり完成しております。しかし、公営住宅の空き状態の解消に向けては、入居率を上げるための施策を検討していただきたい。既存住宅の営繕については、居住者との意思疎通を図り、また公平性の確保を図る上からも滞納者への徴収業務に一層努力されたい。

## 3 介護保険特別会計

高齢者が住みなれた地域で自立した日常生活を送る事業に対して評価をいたします。多岐にわたる介護サービス提供をするに当たっては、包括支援センターが主体的に各事業展開を図る上で全ての利用者に対して丁寧な説明を行うとともに、利用者の立場に立ったサービスの充実を図られたい。

## 4 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計では高齢化社会という現実から、現行制度の中で予算の執行については適正に対応するとともに、市民の高齢者福祉の向上に対し広域連合との連携を深めるよう努めていただきたい。

## 5 土地区画整理事業特別会計

滝川市泉町土地区画整理事業換地設計委託業務後における対応としては、周辺における対策を含め事業がスムーズに進められるよう努められたい。

## 6 下水道事業会計

下水道事業の社会インフラ整備においては台風やゲリラ豪雨に対する整備が求められると考えます。下水道事業会計の安定運営に向けて想定される設備の更新には企業債の計画的運用、また既存設備の整備には効率的に長寿命化を推進すべく管渠の点検、調査等を確実に進めるよう努められたい。

## 7 病院事業会計

地域の基幹病院としての使命を果たすべく、病院経営の安定については地域の医療機関との連携を強化するとともに、医師、看護師の安定的かつ継続的な確保も不可欠であり、職場環境等整備に十分な対応を図っていただきたい。厳しい経営環境に置かれている現状では、滝川市立病院経営計画に基づき適正かつ確実に実践していくことに努められたい。

## ◎ 新 政 会

新政会を代表しまして第2決算審査特別委員会に付託されました平成28年度決算、認定第2号から第8号までの7件につきまして、可とする立場で討論いたします。

平成28年度は、総合計画の着実な推進を図りながら、まちの成長力を確保するために策定された滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を実行するとともに、厳しい財政状況を鑑み策定された滝川市財政健全化計画の実行により事務事業の見直しによる効率化を図るなど、行政運営に努力された市理事者並びに職員の皆様に敬意を表します。

以下若干の意見を付して討論といたします。

公営住宅事業特別会計、当市の公住の入居率は全体で88.45パーセントと伺いました。しかし、東滝川、江部乙地域の公住についてはかなり入居率が低くなっていることが判明いたしました。

このことは、公住の問題のみならずコミュニティの崩壊につながる問題でもあります。まちづくりの視点も加えて、新しい視点からの対応を求めます。

また、一の坂団地などエレベーターのない高層の公住については、入居者の高齢化が進んでいる今日、対策が必要と考えられる。

次に下水道事業会計、収益において人口減により下水道使用料の減少が予想されますが、長期的な視野に立ち、計画的かつ効率的に老朽化した設備などの更新を行い、安定した経営の方針を示すため努力され

たい。

病院事業会計、平成 28 年度に立てられた滝川市立病院経営計画の確実な実行により健全経営を目指して努力されたい。

あわせて、医師、看護師及び技師の確保と来院者に対する親切丁寧な窓口対応を求めます。

## ◎ 公 明 党

公明党を代表して、第 2 決算審査特別委員会に付託されました認定第 2 号から第 8 号の全てに対して認定を可とする立場で討論いたします。

今後人口減少社会が進むことによる市税の減収、インフラ整備の増大など非常に厳しい財政運営が想定される。今こそ業務の内容を精査し 10 年 20 年先を見据える行革を推進すべきであると訴えたい。そうした中で、経費削減に取り組まれている市理事者並びに職員の皆様に敬意を表します。

以下、若干の意見を付して討論いたします。

### 1 国民健康保険特別会計

不納欠損、収入未済については対象者の状況を把握して各課との連携強化に努めていただきたい。また、数値分析には収入済額をベースにしたほうがベストではないかと思います。

### 2 公営住宅事業特別会計

不納欠損額ゼロ、収入未済額の減額を評価、収入確保のために空き部屋対策に努められたい。

### 3 介護保険特別会計

2025 年の団塊世代を見据えて市民の安心確保に努められたい。

### 4 後期高齢者医療特別会計

さらなる疾病予防の推進に努められたい。

### 5 下水道事業会計

メンテナンスにかかる費用を金利の低いこの時期に試算してコスト削減に努められたい。

### 6 病院事業会計

非常に厳しい経営状況にあるが、滝川市立病院経営計画を全ての職員が理解してこの目標達成に全力で取り組んでいただきたい。

## ◎ 日 本 共 産 党

私は、日本共産党を代表し、第 2 決算審査特別委員会に付託された認定第 6 号、土地区画整理事業特別会計決算及び認定第 3 号、公営住宅事業特別会計決算を否とする立場で、またその他の認定第 2 号、認定第 4 号、認定第 5 号、認定第 7 号、認定第 8 号の各会計を可とする立場で討論を行います。

まず初めに、厳しい財政と国の悪政、長引く不況の中で市政執行に当たられたことに心から敬意を表します。

認定第 6 号、土地区画整理事業特別会計を否とする理由は、以下の 3 点です。1 点目、都市計画に基づき拡幅とクランクの解消をすることは、都市計画自体が見直されたとはいえ、3 丁目通りの踏切の立体交差化などを含む時代に合わない事業と考えます。2 点目、市の財政は、ますます厳しさを増し、優先順位の高い事業がめじろ押しの中で工事を行う状況になっています。この計画を実行する時期を間違ったと考えます。3 点目、街路灯の設置は、平成 31 年 4 月に間に合わない可能性も強くなっています。一定期間真っ暗な安心できない道路となり、市民の安全に対する配慮も不足した進め方です。

次に、認定第 3 号、公営住宅事業特別会計を否とする理由は、平成 28 年度中に市営住宅の維持管理の指定管理が契約されたことです。日本共産党は、指定管理の実態は修繕、保守管理などさまざまな契約の発注

権を指定管理者に移すことで公契約の平等を侵しかねないことなどを理由に反対いたしました。また、4月から事務所が遠くなったと聞かれます。また、4月に行われた抽せん会も新町で行われました。また、その際空き室の状況説明も不十分なことなど問題点は多いと考えます。以下、意見を付して討論いたします。

国民健康保険特別会計決算について、資格証明書が24世帯から35世帯にふえました。そのうち22世帯が受診することを申し出て短期証明書が発行されましたが、受診のおくれと重篤化に結びつく可能性は高いと考えます。短期証明書は219件発行されました。窓口に来なければ受け取ることができず、1カ月半たって来なければ郵送するというやり方です。これらは、延滞金と差し押さえ、正規の保険証を出さないことに加えた三重の罰則であると考えます。直ちに改善を求めます。

下水道事業会計について、中空知広域水道企業団に委託している検針を2カ月に1回にする検討を強く求めます。コストが減少することを認めながら毎月検針を続ける姿勢は、料金を支払う地域の住民と事業者にどのように映るでしょうか。道内の市の3分の1が既に実施済みであり、問題はありません。中空知広域水道企業団とのさらなる協議を求めます。

病院事業会計について、5億円の資金不足となった平成27年度から入院収益5.7パーセント増、外来収益2.2パーセント増で経営健全化に尽力されたことを評価します。健全化の主な要因は、地域包括病棟44床を設置したこと、内科医1名、眼科医1名の増員などです。道内の医師偏在や医師不足の中でさらなる医師増員のため、研究研修費の充実、ドクターズクランクの増員など働く環境の改善を求めます。また、公営企業繰出基準に対する繰り出し額は27年度より下がり、5億1,643万8,000円不足し、基準の61.7パーセントにとどまりました。公立病院の設置者としての滝川市の責任を果たすことを求めます。

介護保険特別会計について、年金が1万5,000円前後では2,000円から4,000円の保険料支払いは無理です。このような方に対して滞納しても利用料を3割にしたり、償還払いとする罰則を科していないことは評価します。引き続き高齢者に対する適切な対応を求めます。

公営住宅事業特別会計、8年に1回実施する水道メーター取り替え工事について1個当たり約6万円が委託費としてかかっていますが、中空知広域水道企業団は1個当たり2万3,000円ほどで交換をしております。自治体間の共同購入など契約の工夫による経費節減を求めます。

後期高齢者医療特別会計、家族の支援がない、また家族が支援できないなどの方が2025年をピークに増え続けます。明確に後見人がつく場合などは別として、さまざまな要因で話が通じないなど困難事例が多いと考えます。引き続き高齢者に対する適切な対応を求めます。